

# 個人情報を含むUSBメモリの紛失についてのお知らせとお詫び

平成28年8月4日 県立広島病院長

県立広島病院の医師（平成27年度退職。以下「当該職員」という。）が、在職中の平成27年7月、県外に出張した際、患者さんの個人情報が含まれるUSBメモリを院外に持ち出し、紛失していたことが判明しました。

患者の皆様及び御家族の方々に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫びするとともに、速やかに問題点の把握を行い、再発防止を徹底してまいります。

なお、現在のところ、情報が漏えいした事実は確認されていません。

## 1 USBメモリ内の情報

平成元年1月から平成27年7月までの間に当院で実施した手術に関連する記録のうち2,236人分

情報の内容	パスワードによる保護がないデータ	パスワードによる保護があるデータ	合計
氏名、性別、生年月日、患者番号、傷病名、住所、電話番号、健康保険情報を含むもの	319人分	—	319人分
上記のうち住所、電話番号、健康保険情報を含まないもの	813人分	1,104人分	1,917人分
計	1,132人分	1,104人分	2,236人分

## 2 該当する患者さんへの対応

住所が確認できなかった3人を除き該当する患者さん全員に対して、8月3日付けでお詫びと状況説明のための文書を院長名で送付し、万一、本件USBメモリ紛失によると思われる事態が起きた時には、連絡いただくよう依頼しました。

## 3 再発防止策

- 8月4日、病院の幹部職員に再発防止の徹底を指示するとともに、全職員に対し「匿名化していない個人情報の持ち出しの禁止」及び「USBメモリの適正利用」について、文書で改めて周知徹底を行った。
- 8月中を目途に、パスワードロック機能付きのUSBメモリを全ての医師に配付する。
- 1か月を目途に、院外の有識者の意見を聞いて、今回の事案を検証する委員会を開催し、再発防止策を取りまとめる。

### 【紛失の事実経過】

- 平成27年7月15日（水）、当該職員は、浜松市で開催された学会に参加する目的で出張する際、空いた時間に患者データを整理するため、このデータを保存したUSBメモリを所属長の承認を得ることなく院外に持ち出した。
- 同日、当該職員は、名古屋市内に宿泊し、患者データの整理業務に従事した。
- 翌日の平成27年7月16日（木）、当該職員は、JRで学会会場に移動し、会場にてUSBメモリを携行していないことに気付き、直ちに、宿泊先ホテルとJRに遺失物搜索を依頼するが、発見されなかった。
- 学会終了後、USBメモリの紛失について、当該職員から所属長への報告はなされなかった。
- 平成28年7月27日（水）、USBメモリが同封された匿名の封書郵便が県立広島病院に届き、USBメモリの内容を確認したところ、当該職員が学会出張中に紛失したものであることが判明した。
- なお、このUSBメモリは、パスワードロック機能がない私物であった。